

## 令和2年度第2回千葉市図書館協議会議事録

1 日 時 令和2年11月6日(金) 10時00分～11時30分

2 場 所 千葉市消費生活センター3階 研修講義室

### 3 出席者

#### (1) 委員

吉野知義 委員長・綾部輝幸 副委員長

亀山恵美子 委員・石渡明子 委員・能勢仁 委員・江波戸正子 委員

松尾修一 委員・木元美子 委員・古賀義明 委員

#### (2) 事務局

安部中央図書館長・高石みやこ図書館長・山崎花見川図書館長・

平岡稲毛図書館長・中島若葉図書館長・和田緑図書館長・村田美浜図書館長

太田中央図書館情報資料課長・楠瀬中央図書館情報資料課担当課長補佐

山崎中央図書館管理課長・市川中央図書館管理課読書環境整備担当課長

#### (3) 傍聴人

9人

### 4 議 事

(1) 千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)について

### 5 概 要

(1) 千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)について

→ 概ね原案どおり、パブリックコメント手続きを実施することとした。

### 6 会議経過

#### <開 会>

○会議資料の確認

○中央図書館長あいさつ

○事務局より協議会の成立について報告(委員9名の出席をもって成立)

○会議の公開について

○図書館協議会委員長あいさつ

#### <議事>

(1) 千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)について

吉野委員長 それでは、私の方から議事を進めさせていただきたいと思います。

次第の議事、本日は千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

市川管理課担当課長 中央図書館管理課の市川と申します。よろしくお願ひいたします。

千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)の概要につきまして、ご説明いたします。

≪議事(1)千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)に関する説明≫

吉野委員長 説明いただきありがとうございました。説明の最後の方にありましたように、「資料 1」に、事前にいただきましたご質問・ご意見がまとめられています。ご質問に関しては、事務局の方から回答が記載されております。ご自身の質問を確認いただければと思います。今の説明とこれらの回答を含めて、改めてご質問・ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

能勢委員 ただいま、市川さんからご説明ありがとうございました。良く分かりました。私自身も子ども読書活動推進計画(案)を2回程読ませていただきまして、この中で、千葉市で一番力を入れている項目、何回も出ている項目がありました。研修が8項目、2番目に出ていたのが、「ファミリー読書」これが6項目。同じく3番目が「読書講座」ということで、子ども読書について考えた時に、見方というか視点はこれで当たりだと思えます。これを見た時、話しは飛びますけど、新約聖書を思い出しました。千葉市の図書館も「子ども」を4つの視点から、いわゆる、家庭、地域社会、学校、それから図書館と、4つの面から子どもを育てるのはどうしたらいいかと、これは当然なことなのですが、その中で一番力を入れている研修という教育事業は物事の根本ですから、特に中央図書館を中心にして、図書館員への研修とか、ボランティア、図書館を包む人の研修をなさっており、私はこの研修については、慣れているので安心はしております。ただ一つ心配なことは、おはなしをする人の研修、あるいは、地域文庫の研修も中央図書館でなさっていますけど、非常に教育事業の土台であり、その中で心配ごととしては、ボランティアの研修あるいはサービス研修、ブックスタートの研修であるとか、今までやったことのない研修が4つ程盛り込まれている。この4つをどういう風にやっていくか、質問事項の2番目に書かせていただきましたが、これは必ず担当者がいないとできない。どういう風にいつどこでやるか、具体的に落としていかないと成功しないのではないかと、研修項目の中央図書館としてやっている、新しく始める研修について、危惧といったら変ですが、心配だなと、それを頑張っていたきたいと思えます。特に2番目のファミリー読書、これは大変なことだと思います。これを上げたということは、勇気のある取り上げ方だと思いますけど、ファミリーブックタイム運動、これは全国的に成功している県はないと思えます。掴みづらいという事だと思います。この骨子というのは3つ、ファミリーブック運動を実施するということと、ファミリーの読書週間、読書月間を設けるというのが書いてあります。法的に規則がある訳でなく、任意でやるのでまとまりづらい、あるいは指導者がいないと出来ない。新しく取り上げているのが、お父さんを含めてファミリーブックタイムの指導をしようということで、この点が今まで形になっていないことをやるというのは、相当禪を締めてやらないと成功しない。これは結果が出てすぐ終わるものではない。年間の実施計画だとか、担当者の設定であるとか、現在行っている仕事以外にやる訳ですので、オーバーワークにならないければよろしいですが、ファミリーブックタイム運動が一番今回の危惧の中では大きいものかと思えます。出版の取次のトーハンでもファミリーブック、学校の朝読、朝読に対抗して家読を平行して 20 年行っている。20 年行っても、朝読に対

してパツとしない、やはり難しいということですね。担当者に聞いたところ、組織がないと中々出来ない。中心となる人間、組織というのをどのように作っているかを聞いたら、やはり学校との連絡、父兄を中心に家読をやっていると言っていました。朝読に匹敵する家読が出来るなど期待しているが大変だろうと思います。公務員は配属変更があるので、中途半端にならないように積み重ねがきくような形にしていればと思います。3番目はこれも6項目ありまして、読書講座、第4次の計画の中では力が入っておりまして、所管が中央図書館の場合は、安心して見ていただけるのですが、それ以外の子どもの読書活動を進めて行くには相当しっかりした指導者がいないと出来ないではないかと危惧があります。以上3点、項目数から見ていくと研修であるとか、読書講座とか、特に注目したのが、ファミリーブックタイム運動ということで、ぜひ千葉市が全国に対して一石を投じていただければとありがたいと思います。

吉野委員長　ありがとうございました。運用に対してもご助言というか千葉市の方でも頑張っていたきたいと思います。他の委員の皆様いかがでしょうか。木元委員お願いします。

木元委員　項目数が多く分からないことがあって、質問をたくさん出して大変だったと思いますが、ありがとうございました。その中で、今回新しく発達段階に依拠するという言葉が入ってありました。それで裏面を見ていなかったのですが、発達段階とはどのような区分で、どのような特徴をとらえていますかと質問をして、後からここを見たのですが、乳幼児期という6歳までを一括りにしてありますが、正直0～1歳、3歳、4歳、5歳、6歳、一年毎に、全く子どもの発達は違ってくるので、私達がボランティアで本を持っていく時にも、ほんとに細かく年齢毎にこの本はどうだろうとみています。0・1・2歳でまだ本は無理だったら、わらべ歌をすとか、もっともっと細かい発達段階をきちんと捉えて、それに対応するようにして行っていただきたいと思います。小学生に対しても1年生と6年生とは全く違います。そこに対しても同じようにおはなし会という風に捉えていくのでは、本を勧めていく上であまり丁寧ではないなと感じました。特に、中学生までの読書教育を充実させたいという今回の計画でしたので、できるだけ小学期と、それより小さいところをもう少し丁寧に見ていただきたいと感じました。それと計画の中に「一人一人の発達に応じた」という言葉がありましたが、もし一人一人の発達に応じたというのが、更に細かく対応が必要になると思うので、それをしていくのは現場の図書館の方であったり、学校図書館指導員だったり、本を手渡す人の存在がとても大きいと思います。人の手配というのを今まで何度も協議会の方でも出ておりましたが、学校図書館指導員の小学校2校1人配置ではなくて、1校1人専任、また、司書資格を持った方を採用したりするなど、そのおおもとなります図書館の職員の方、特に児童担当をきちんと各図書館に置いてほしいと思います。その職員の研修もきちんとして、図書館が中心になって読書環境の整備とか、子どもたちに本を手渡すための、何のためにこの読書活動推進計画があるのかということ、私達ボランティアにも話せるようにきちんとし

た研修を行っていただきたいと思います。とりあえず人に関しては以上です。

吉野委員長 ありがとうございます。貴重なご意見だとは思いますが、発達段階のところ  
で事務局の方で説明ありますか。よろしくをお願いします。

市川管理課担当課長 発達段階については、概ねこのような定義をさせていただいており  
ます。委員のおっしゃる通り、1歳1歳毎、発達段階、または成長は変わってきます  
ので、それに応じた対応というのは当然必要になって来ます。その対応について  
は、この資料では細かく表記出来ないのも、こういう形で分かりやすく、目で見ても  
分かるような資料として掲載しております。発達段階毎の1歳1歳毎の施策を意識し  
て事業の展開を進めていきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

吉野委員長 ありがとうございます。続いて松尾委員をお願いします。

松尾委員 発達段階のことで、私も図書館に関わっている時に保健師さんの意見を聞いて  
乳幼児だとか、0・1・2歳時というのは視覚小脳が発達する段階、絵本というの  
は3歳からと、0・1・2歳時というのはまったく違う観点から本を選ばなくてははいけ  
ないのですが、これが基本的に理解されていなくて、特にお子様をお持ちの保護者  
の方がそこをなかなか理解出来ない。例えば、スイカとかメロンの絵があって、スイ  
カ・メロンという、ただの本。それを見た時に保護者がそれが1,500円くらいしてば  
かばかしくて買わない。0・1・2歳、視覚小脳が発達段階なので、そこが重要であ  
って、今、コロナ禍の中でマスクをしていると表情が見えない。京都大学の先生が、  
口元を見せて表情を見せないと共感性というのが生まれにくい、小さい内に、表情  
を見て相手を共感できる脳が発達して行くので、その段階でマスクをしていては、  
表情を読み取れない、視覚小脳が発達していかなくなってしまう。すごく重要な時  
期を迎えていて、そここのところの発達の重要性を図書館に関わっている者が、い  
かに本が大事か、本を読み聞かせる事を理解して、保護者の方達、親達に関心  
を高めていく必要性が非常にあって、そこをどうやって進めていくかを、乳児期から  
そういうものに関わっていくことが、家族でファミリー読書を取り組んだ時にいかにそ  
れが大事か理解していくと繋がっていくのかなと思います。我々関係者が一生懸  
命やっても、家庭とかに浸透して行かないと育って行かないという事があると思う  
ので、そこから取り組んで行くと保護者へのアピールとか必要なのかなと思います。  
図書館員の方は、児童の担当者がすごく大事だとか、司書の方が大事だとか思っ  
ているのですが、そういう取組は図書館だけでは出来なくて、行政の理解など、全  
体で取り組んでいかないと、図書館だけでは叶わないという現状があるので、非常  
に難しい問題だなと思います。以上です。

吉野委員長 ありがとうございます。今回の計画にもありますけど、図書館の体制、連携  
というのがキーワードになっていくと思います。その他、綾部委員をお願いします。

綾部委員 13ページですが、「地域の役割と取組」に関して、この点が資料1の最後の1  
1ページで、上から3段目、地域の役割と取組の中で、「本市では」の後に、「市民  
による」という言葉を補っていただくとわかりやすくなるというご意見が出ていますけ  
ど、正にその通りで、ここは是非入れてほしいと思っております。それに加えて、千

葉市のことは良く存じていなくて詳しい事情は分かりませんが、千葉市にはいろいろな文庫があって、家庭の文庫があって、連絡協議会まで組織化されて、非常に活発に活動されていますので、他の市には、なかなか例のない事ではないかと思っております。そのことをきちんと評価して、先ほどの地域家庭文庫の読み聞かせに触れた所では、文庫連絡協議会の名前を出してもいいと思いますし、他市と比べて非常に活発に活動していることを積極的に触れていった方が良いのではないかと思います。それに関連して、図書館ビジョン 2040 を思い出してみると、市民の力を入れるということ、それからボランティアの活用という言葉はどうかと思うのですが、ボランティアの力を入れていく、そういったことを積極的に大きく資質をおさえておりますので、それと同じような観点から更に積極的にこの点について触れていただければと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。事務局から。

市川管理課担当課長 ご意見につきましては、今後精査させていただいて、表現については検討させていただきたいと考えております。委員長さんと相談させていただきながら修正をさせていただけたらと思っております。

吉野委員長 ありがとうございます。古賀委員をお願いします。

古賀委員 今日で2回目の参加で良く分からない点があり、ご質問になってしまうのですが、第4次の事業で公民館図書室の Wi-Fi 環境の整備がありますが、整備される事はとても良い事だと思います。これを整備する事によって、どこを目指しているかを教えていただければと思います。それから読書手帳の配布ですが、予算をかけて制作して、配布して、子どもの読書意欲を高めようということなのでしょうけど、往々にして配布だけで終わってしまうと、配布された子ども達はそれを机の中にしてしまう。それを使って喜んでいただくという教育を、学校と連携してやっていかなければいけないと思います。一つ例で、浦安市の取組をニュースで取り上げたのですが、紹介させていただくと、銀行の通帳タイプの物で、システムが学校、それから公民館、図書館、全てがオンラインで繋がっていて、通帳みたいな読書手帳に借りた本が印字できる。子ども達にとってはそれが楽しみの一つに加わり、それが読書に繋がる。そういう取組を、今の子ども達はそういう付加価値を与えないと、我々の時代はラジオ体操でカードを持って、それに判子を押しもらう喜びを持っていましたけど、アナログ的なことは子ども達には通用しない、デジタルなものを与えて行かないといけないような気がします。ですから、アナログ的なものであっても、配布のみで終わらないようにやっていただければと思います。それから、もう一つ感じたことが読んでもらうこと、本を楽しんでもらうことが、この事業にたくさん書かれているのですが、一歩下がって書くことの楽しさも、やはり子ども達には知っていただきたい。その上で、例えば高校生達が本を読まないということであれば、高校生達に小説の書き方を教える講座を開くとか、本を作るという喜びを知ってもらう。本を作るというのは、こんなに大変なんだ。どうやって書いているのだろうとなると、調べる。そうするとまた、本を読む、他の人の本を読むという流れが出来るのでは

ないかなと思います。読ませるだけだと、書くことを忘れてしまうと思ったものですから書くことの楽しみ、例えば視覚障害者の方の点字の本を、健常者の方が作ることもいいでしょうけど、視覚障害者の方にも、点字の本を自分で作ってもらうということも楽しみの一つになるのかなとそれが本を読むきっかけになるかなと思っております。今の子ども達の図書館は、きっとグーグル先生。何か分からないと、スマホで調べる、それで終わってしまっているような気がするのですね。ですから読むことも大事ですけど、書くことも大事だということを図書館も伝えていってほしいと思いました。

吉野委員長 ありがとうございます。公民館図書室の Wi-Fi について事務局から願います。

市川管理課担当課長 公民館図書室の Wi-Fi につきましては、公民館の空いてる部屋を学習の場として提供している事実がございます。そういった所で Wi-Fi を使いながら色々調べ学習をしていて、その中で分からないところを、図書室で図書を活用するなどの使い方もありますし、GIGA スクールという事で今後整備されて行きますが、タブレットが1人1台、いつになるか、どういった運用になるか検討段階ですが、配られて学校の方で家庭に持ち帰れる状況もあり得ます。そういった場合にどの家庭でも使えるという状況を作るというのも必要だろうということで、図書館は今年度11月からを目指して整備を進めており、公民館については来年度という形で今後電子図書館というような表現もございますが、いろいろな活用が、今後発展していくと思います。その中で、タブレットをこちらで用意するのも制限されますので、お持ちのタブレットで電子書籍を見るような活用もあると思います。今後の展開はかなり早いスピードで IT 化が進んで行くと思いますが、それに対応できるような形で Wi-Fi 整備をしていくと考えられていると認識しております。以上でございます。

吉野委員長 ありがとうございます。能勢委員お願いします。

能勢委員 ただいま公民館の話が出たのですが、今回の推進計画の中で公民館に関しては項目で 67 から 71 まで 6 項目挙げられている。私は公民館元年と言っては変ですが、公民館は非常に頑張っている。ただ、行政上管理の問題が違つかあるかも知れませんが、公民館の全体 21 しかありませんけど、貸出冊数で 30 万冊ですから、千葉市全体の約 2 割は公民館で貸し出されている。なおかつ約 40% は子どもの本なんですね。非常に公民館は子どもが利用している。それから公民館の本の回転率を見ると、市の平均よりも高いですね。言っては失礼ですけど、公民館は暗くて本が古くて、一般の図書館と比べると劣化している、それにもかかわらず頑張っている。私が 3 年前に千葉市の公民館全部回りました。今年の 5 月にも全部回って来ました。その時にまったく変わっていない、いい意味で変わっていない、皆さん熱心ですね。一つの例ですと貸出しの冊数で言えば、幕張西とか、幕張とか、西部ですけど、一つの館で 7 万冊も貸出しがあるんですね。非常に利用率が高い。ベストセラーだとか新刊とか話題になる本が一般の図書館に比べた

らずっと遅れていると思うんですよ。それにもかかわらず本の回転率が高い。子どももの利用率が高いということは、もっと公民館に力を入れてあげてはいけない。公民館には良さがある。それは地域社会に密着しているということ。職員が2から3名おり、サービスが充実している。そういう意味で公民館の良さを見てあげる。西部は進んでいるが、東部は遅れている。人口の問題もありますが、越智や誉田の図書館は頑張っております。大宮の公民館は催し物をきちっと行っている。地域に密着した仕事をしようと、公民館の職員が考えている。それを我々がサポートしてあげれば、読書率をもっと上がると思います。図書館員の意識改革をしなければいけないと思います。どういう改革かというと、子どもは0.5歳から本を読む。0歳から6歳までの間に極端の事を言うと人格形成はその時にできる。学校でつくるのではなく、学校に上がる前に読書の習慣が出来るのではないかと。発達段階で言うと6歳までに2段階に分けて、4歳までと4歳から6歳。本がなければ読書人として人格形成出来ない。小学校についても分けなくてはならないと思う。市の計画でも1・2年、それから3・4年と分けている。それまでに本に出合わない、一生涯本を読まないとは私は極論をしてしまう。小学校1年生で漢字80字、2年生で160字、3・4年で各200字。4年生までに640字漢字を読む訳です。小学校低学年で絵本。2・3年になって創作。5・6年になって小説。そういった発達段階がある。4年生になると辞書を引きますので、4年生までの教育というのは読書環境を作るということ。今回の読書活動推進計画、一番大事な事だと思いますので、先ほど申し上げた意識改革ですけど、子どもは赤ん坊の時でも本は読む。見る本は幼稚かも知れませんが、絶対に本を読んだら離さない。発達段階では低学年ほど力を入れるのが、これからの読書人口を増やす方向だと思います。公民館を補助して欲しいのと、もっともっと低学年を大事にしてほしいと思って発言しました。

吉野委員長 ありがとうございます。事務局から。

市川管理課担当課長 先ほどもおっしゃった通り、私共も0.5歳。その変の辺りを非常に重要だと考えておりました、本編の13ページ。ブックスタート事業、ファミリーブックタイム運動の推進とかこちらに多くの所管が連携して事業を進めてまいりたいと思いますので、支援いただければと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。石渡委員。

石渡委員 先ほどの読書手帳をまず申し上げたいのですが、私も最近、浦安の図書館を見学しまして、大変面白い取組だと思いました。今の子どもはデジタルが好きだなと。ただ、前回の魔法の読書ノートの時なのですが、私の文庫にそれを持って現れた子どもがいて、すごく楽しみにお母さんと来て、私も嬉しかったので、こういう取組は子どもには良いのだと思いました。読んでない子は言葉も知りませんので、書くというのは難しい事だと思いました。たくさんいろんな言葉を吸収してアウトプットしていくと思いますので、小さい頃の読書は大切だと思いました。もう一つ公民館のことをおっしゃったのですが、公民館、以前は図書館の分館でしたので、やはり出来れば私達は分館で今はオンラインで繋がっておりますので、分館になってほし

いなと切に思っております。もう一つ大事な事なのですが、職員の方の育成のことについて、毎回発言させていただいているのですが、やはり司書の方で正職員の方がいらっしゃるのは大変貴重な存在ですので、今後ともよろしく願います。

吉野委員長 ありがとうございます。続いて亀山委員願います。

亀山委員 皆様のご意見をお伺いしております、小学校の現場にいるので、今回の第4次の子ども読書推進計画、焦点を子ども達にあてて、子ども達に本をしっかりと手渡していけるような部分を狙って下さっているなと思っておりました。先ほどの魔法の読書ノートの話が出ましたが、私も図書館に子ども達が行く時には、その様子を見に行くのですが、魔法の読書ノートをやっていた頃は、「私こんなに読んだんだよ」ということで、学校図書館の方にも楽しそうに、嬉しそうにノートを見せてくれた子どもがいました。今回の読書計画の取組ですが、このような取組を組んでいただくことによって、子ども達が読むことの励みをいただいていると思いますので、よろしく願います。また、団体貸出関連のことなのですが、本校でも団体貸出を利用させていただいております。先生達が団体貸出の本の中に、どのような本があるのか知ることが、やはり活用することに繋がってくるなと思った事例がございました。今年度はコロナの関係で職員を連れて団体貸出の見学には参加できなかったのですが、昨年度、中央図書館にうかがいました。団体貸出のフロアを見せていただいた時に、「こういう本があるんですね」、「この教科では是非使いたいです。」と先生達も目が輝きました。そして学校に戻って、学校の図書の利用数を見て、どうなっているかなと統計を取っていただいたら、3倍に増えておりました。それだけ先生達の意識も変わり、子ども達が本を使った学習をしていたということです。やはりこのような形でどんどん学校現場の職員の見学というものを受け入れていただければありがたいと思っております。そして、今回の計画の中で学校図書館の支援として、学校名義利用カードという物が挙げられておりました。見学の時に児童フロアの方も見学させていただいたのですか、先生達は児童フロアにある本も是非借りたいという声もありました。今までの団体貸出の学校カードだと、限られた本を借りていたのですが、更に児童コーナーあるいは、それ以外の地域のコーナーを見せていただいたり、子ども達の学習がより深まっていけます。でも、どうやって借りたらいいのだろうと、先生方も自分の手持ちのカードだと冊数が限られておりますので、中にはご家族のカードもご協力いただき借りていたのですが、今回このような学校名義利用カードを作っていただいたことによって、更に利用しやすいということになって参りますので、ご回答を見せていただいたところ、具体的な運用部分については今後検討して行きますということです。是非、現場の声を取り入れた運用方法をご協力いただければと思います。どうぞよろしく願います。

吉野委員長 ありがとうございます。運用展開の時にはよく出来ればと思います。はい、古賀委員願います。

古賀委員 読書手帳はこれでいいですよ。本が大好きな子は興味を持ってやるが、問題は本を読まない子ども達を、どの様にこの読書手帳を使って楽しみを知ってもら

うか。そういう取組をやっぱり考えなくてはいけない。あと、浦安の手帳は銀行の名前が書いてあったので、多分、銀行さんからいただいて作っていると思いますので、協賛を含めてやるともつといいものができるのかと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。江波戸委員、ご意見よろしいですか。

江波戸委員 PTAからこちらにうかがっておりますので、保護者の目線からお話させていただきますと思います。亀山委員からもお話がありましたけど、先生方凄く図書を活用していただいております。図書室にいらっしゃる先生はとても、新書のお知らせとか楽しく見られるような形で、工夫してくださっているのですが、残念ながら子どもがそれを見ていないような感じがします。図書というと、自分が好きな物を借りに行くだけで、特に新書だとかに興味が無く、お手紙が来ても自分達に対してのお手紙じゃなくて、親に対して配られているという気持ちがあると感じております。読んでみると子ども達にも分かりやすく、楽しく書かれているので、子どもにも、もっともっと読んでもらいたいと思って、学校の方とか図書室の方にはお話をしたことがあります。それからファミリーブックタイムのお話がありますが、本を読むというのは小さい頃から、私も読み聞かせをしなきゃと思って時間を作って頑張って来ましたが、現在自分の子どもはやはり、タブレットだっただけに気がいってしまって本を手にとることが凄く少なくなってしまいました。家庭で習慣づけるというのは大変なことになって来ています。勉強でも習慣にするのが、親も親で忙しいからと言いつい訳になってしまうが、子どもに関わる時間が凄く少なくなってきてしまっている。PTAとしましても、子どもと接する時間、その中で本を共有できる時間をつくっていければ、図書館に足を向けたり、本を読むという事に繋がっていけるかなと思いますので、PTAの親としても、しっかりその辺は学校の先生方と地域と繋がっていければと思っております。その点に関してはお便り等ありましたら、お届けいただければと思いますので、よろしく願います。

吉野委員長 ありがとうございます。事務局から願います。

市川管理課担当課長 今のご意見に対して、学校の方で校長会というのがありまして、今回の計画でも学校でのご協力というのが非常に大事だと思っております。先日は公民館の中核公民館長会議でご説明させていただいて、今後各館の担当者会議で説明させていただきます。次回より学校の校長会がありますので、そこでもご説明させていただくと。なるべく進捗状況を周知して連携が取れるように進めて行きたいと思っておりますので、ご協力をいただければと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。綾部委員願います。

綾部委員 電子図書館に関する事なのですが、16ページで計画の26番。「情報のデジタル化などの社会変化を踏まえ電子図書館を整備する」とあるのですが、より積極的な位置づけにしていきたい。学校教育におきまして、デジタルの重要性が今後高まっていくのは明らかだと思います。それから、今回のコロナ禍において千葉市と千葉テレビの協力で動画コンテンツを提供しましたが、電子的な物の活用は重要になってくると思います。その辺りに触れていただくのは大事だと思いま

す。今回の第4次の推進計画期間中に、電子書籍が具体的にどんな物が提供されてくるか。今日において、まだまだ日本の国内の出版物、電子的な提供が少ない。特に個人向けでなくて、機関として契約出来るものがとても少ない状況なので、今後、コロナ禍を踏まえて電子書籍、電子ブックの提供も進む方には間違いなくなっていくと思います。千葉市の図書館としましても、データベースに関しても、何年も前から課題になっていて、電子書籍イコールデータベースとも限らないですけど、大きな懸案になっておりますので、そういった予算が確保出来るようにしっかり説得力のある書き方、位置付けの仕方、そういう事をやっていただきたいと思えます。以上です。

吉野委員長 ありがとうございます。こちらは今回、新規の取組という事で、是非願います。

安部館長 皆様大変貴重なご意見ありがとうございました。皆様方本当に短い時間でたけれども、私どもの計画を詳細に読んでいただきまして、お話をうかがっておりますと、概ねご了解いただけたものと思っております。そして貴重なアドバイスを頂戴したと思っております。ご意見の中で、小さい内からのアプローチが大事だとありました。今回、新就学児を対象に図書館利用登録の促進ということで、新たにやっています。そもそも関心がある保護者の方は図書館や公民館図書室に連れて行くと思いますが、色々な保護者の方がいらっしゃいます。そこで、全ての方を対象として、色々なチャンスを使って図書館にどんどん足を運んでいただけるような取組をしていきたいというのが今回の一つの思いでございます。そしてまた、学校図書館への支援ということで学校名義の図書利用カードを開始します。これも従前から色々要望があったところでございますが、関係の団体とも協議しながら実施に向けて進めて行くということで、一步踏み出して行くということでございます。このように色々な主体とコラボしながら、図書館の中で閉じることなくやっていきたい。官民提携ですとか、PTAさんのご協力もいただきながら進めて行きたいと思っております。そういった中で非常に大事な地域資源の一つとして、文庫さんを捉えております。文庫さんは図書館網が弱いエリアに特に多くございまして、文庫さんの活動はご自宅を開放したりして実施されているボランティアな活動です。ボランティア活動の方につきましても連携して色々やっていきたいと思っております。公民館図書室についてもお話がありました。公民館図書室はここ数年本の予算も増額して、また、明るい図書室づくりをしようということで、図書館職員と連携して必ず年1回各公民館図書室を回って、実際に指導をしてきたりしたところでございます。中央図書館の見学をして貰ったり、年2回の研修をしたりしておりますので、引き続き、意識改革に努めて行きたいと思っております。そしてまた、図書館を動かしているのは、図書館の職員でございますので、図書館職員に対する研修、これも行いまして、「知の拠点」として相応しい図書館職員を養成していきたいと思っております。皆様方から様々なご意見を頂戴いたしました。表現につきまして、改めるべき所は改めまして、また、表現には反映できないかもしれませんが、皆様方のご意見を運

用の中で活用していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

吉野委員長     ありがとうございました。うまく進めていただき、今日皆様からいただいたご意見、あるいは激励ですかね。特に修正というのは無かったと思いますので、今後この原案を基にパブリックコメント手続きに入っていただければと思います。  
よろしいでしょうか。

委員     《異議なし》

吉野委員長     よろしく申し上げます。最終的な計画については、改めて次回、3月になると  
思いますが、協議会においてご報告いただけるとのことですので、よろしく申し上げます。  
以上をもちまして、本日予定しておりました議事は終了いたします。限られた  
時間の中で、貴重なご意見をありがとうございました。また、議事の進行に対しまして、  
皆様方のご協力をいただき、誠にありがとうございました。

<閉会>

【問い合わせ】

千葉市教育委員会事務局  
生涯学習部中央図書館管理課  
TEL 043-287-4081